

平成30年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成30年6月22日（金曜日）

午後 1時30分開議

午後 2時21分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|---------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 10号 | 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社） |
| 日程第 2 | 報告第 11号 | 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月） |
| 日程第 3 | 報告第 12号 | 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社） |
| 日程第 4 | 議案第 62号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 63号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 64号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 65号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 66号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 67号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 68号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 69号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 70号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 71号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 72号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 73号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 74号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 75号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 76号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 77号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 78号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 79号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 80号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 81号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 82号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 83号 | 士別市農業委員会委員の任命について |
| | 議案第 84号 | 士別市農業委員会委員の任命について |

- 議案第 85号 士別市農業委員会委員の任命について
 議案第 86号 士別市農業委員会委員の任命について
 議案第 87号 士別市農業委員会委員の任命について
 議案第 88号 士別市農業委員会委員の任命について
 日程第 5 議案第 90号 工事請負契約の締結について
 日程第 6 議案第 91号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第4号）
 日程第 7 議案第 92号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
 日程第 9 議案第 93号 議員の派遣について
 日程第10 意見書案第3号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について
 意見書案第4号 これからの高校づくりに関する指針を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について
 意見書案第5号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について
 意見書案第6号 教職員の長時間労働解消に向け、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の廃止を含めた見直しを求める意見書について
 意見書案第7号 教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1の復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について
 意見書案第8号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について

閉会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	11番	国忠崇史君
	12番	大西陽君	13番	谷口隆徳君
	14番	十河剛志君	15番	山居忠彰君
	16番	遠山昭二君	議長	17番 松ヶ平哲幸君

欠席議員（1名）

10番 丹正臣君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 事務局長	加藤浩美君
---------------	-------	--------------	-------

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局局長	武田泰和君
-------------	-------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局局長	穴田義文君
------	-------	---------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	千葉靖紀君	議会事務局 局長	岡崎浩章君
議会事務局 副局長	前畑美香君	議会事務局 主任	駒井靖亮君

(午後 1時30分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。10番 丹 正臣議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第90号 工事請負契約の締結について

議案第91号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第92号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第93号 議員の派遣について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第3号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について

意見書案第4号 これからの高校づくりに関する指針を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について

意見書案第5号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第6号 教職員の長時間労働解消に向け、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の廃止を含めた見直しを求める意見書について

意見書案第7号 教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1の復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について

意見書案第8号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について

4. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

農業振興課主幹 市橋 信明 商工労働観光課副 佐藤 政臣

商工労働観光課観光係長 小林 真二

以上報告する。

平成30年6月22日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第10号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第23期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第24期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第23期営業年度の経営及び決算状況についてです。

当期においても、主力商品の卵製品を中心に、地元農産物であるバレイショやキャベツなどを原料とした加工製品の製造・販売が行われてきました。

製品別の売り上げ状況として、卵製品では、錦糸卵など41品目で、売上額は1億2,239万6,000円、バレイショ製品では、いももち、ジャーマンポテトなど32品目で9,776万1,000円、キャベツ製品では、小さなねぎ焼きなど19品目で3,225万6,000円、枝豆製品は、つくも4号枝豆の市内販売により26万5,000円となったほか、その他の売り上げでは196万5,000円となったところです。

これにより、売上額は、目標である2億4,150万円に対し105.4%の2億5,464万3,000円となり、そのほか営業外収益60万1,000円を含めた収入総額は2億5,524万4,000円となったところです。

次に、費用としまして、売上原価が2億5,211万6,000円、販売費及び一般管理費で777万4,000円、営業外費用2万2,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億5,999万2,000円となり、差し引き474万8,000円の当期純損失となりました。

このため、純資産については、前期からの繰越利益剰余金のマイナス4,192万2,000円と当期の純損失474万8,000円を合わせますと繰越利益剰余金がマイナス4,667万円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本は、マイナス3,667万円となったところであります。

当期純損失の主な要因といたしまして、運賃の上昇による原材料費の製造原価の増もありま

したが、労働力不足により、製品の売り上げ増に対する生産量を確保するため、年度途中から人材派遣会社から派遣を受け、欠品を起こさないよう対応してきましたが、適正在庫を維持することができず、売上原価が増加したことが要因と考えております。

次に、第24期営業年度の事業計画及び予算についてです。

全国的に穏やかな景気回復が見られる中、道内の経済動向における個人消費も回復しつつあるものの、全国的な運送業者の人手不足による運送費の増加、原材料費、資材費の値上げなど厳しい状況にありますことから、引き続き原材料費、資材費の見直しや経費削減に向けた従業員の意識改革、製造技術の向上に取り組むことを基本方針としています。

今期の事業計画については、ジャガイモ製品や卵製品価格の見直しを初め、既存製品の販売強化、新規顧客の開拓、顧客ニーズや地元農産物を使用した商品開発など、すぐる食品株式会社の協力のもとに、地元農産物を原料とした商品の安定的な販売を目標に、経営基盤の強化と経営の安定を目指すこととしています。

経営改善プランの最終年を迎え、これまで収入増に向けた対策として取り組んできた他工場からの商品移管や新商品の販売等により売り上げも改善してきていますが、引き続き顧客ニーズに対応した新商品の開発や既存製品のリニューアルを行うことを含め、外食や総菜メーカー等への企画提案など販売促進を強化するほか、原材料費や運賃等が値上がり傾向にあり、製品価格への転嫁策の検討に加え、新規販売先の開拓強化に努めることとなっております。

経費削減に向けた対策としては、引き続き節電や節水の周知徹底等を図るとともに、製造技術を高めることによるさらなる製品ロスの減少や機械、設備の定期的なメンテナンスによる修繕費の抑制等に努めることです。

これら具体的な改善策に取り組むとともに、人員の確保や作業員の勤務体系の検証などにより生産体制の強化を図り、適正在庫の確保が図られるよう管理、運営に努めることが必要です。

また、すぐる食品株式会社から派遣されている営業総括部長を中心に、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品とバレイショ製品を軸に、さらなる売り上げ向上と販路拡大を図ることが急務となっております。

こうしたことにより、地元の農畜産物を原料とした製品の生産、販売に努め、売り上げ向上の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上、雇用対策に寄与する加工施設として継続できるよう支援してまいります。

次に、収支計画についてであります。卵製品やバレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億4,955万5,000円とし、これに要する費用は、売上原価、販売費及び一般管理費などで、2億4,297万9,000円を計上することにより、第24期営業年度の経常利益は657万6,000円と見込まれているところです。

今年度、現経営改善プランが終了することから、累積した債務解消に向けた次年度以降の新たな経営改善プランの策定を進めるとともに、国において経営健全化等に関する指針が示されたことを踏まえ、市においても経営健全化方針を策定いたします。

以上申し上げ、士別市農産物加工株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

大西議員。

○12番（大西 陽君） この会社については、相変わらず厳しい環境で経営をしておりますけれども、まず、本市が出資をしている1,000万円、これはまず毀損させないということが大事であります。さらに、雇用それから原材料の仕入れなどで市内の経済効果が、お聞きすると1億円程度あるということですから、一層の経営努力とあわせて安定した経営が求められるというふうに考えております。

この会社の事業計画では、320万円余りの利益を計上することで計画をしておりましたけれども、結果、約800万円程度の差異が出ていると。計画と決算の差異が出ているということで、先ほど説明あったように、欠損の大きな要因としては、人員不足によって製造が間に合わない、欠品を避けるために在庫を販売したということで、結果的に期末棚卸高が前年より1,100万円程度減少しているということで、通常年だと会計処理上黒字になるのではないかと、この1,100万円がもし在庫としてあれば。そういう意味では、期末棚卸高が減少したことによる影響が大きいのかなという気はしています。

もう一方、費用のほうを見ると、人員不足により人材派遣を使ったということで、労務費関係で昨年より約630万円増加をしていると。これも非常に大きな数字だというふうに思います。そういう意味で、先ほど冒頭で触れましたように、棚卸残高、これによって決算が左右されたということでもあります。

そこで、細かい点でありますけれども、棚卸資産の評価方法。大別して原価法なり低価法、いろいろあるのだと思うのですが、このどれを採用しているのか。

もう一つは、事業計画で、試験研究費。恐らく新しい商品開発も含めてこの費用に当てるというふうなことで10万円計画をしておりました。決算では表示されていませんが、この内容について、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藪中農業振興課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

棚卸の評価方法、原価法と低価法と2種類あるわけですが、大変申しわけないのですが、どちらを採用しているかというのは掌握してございません。低価法を用いると時価相当額を計上できるということで、帳簿上は非常に有利になるということですが、大変申しわけございませんが、掌握はしてございません。

それから、試験研究費、昨年計上してございました。これは魚の新商品の開発といったことで、魚製品を取り入れて試験を行ったといったことで、28年度は計上してございましたが、29年度におきましては、新たな素材ということでは購入しなかったということで、決算では出てきておりません。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） この決算の特徴は、先ほど言ったように、最終の期末棚卸高、いわゆる在庫によって左右されているということですから、少なくともこの在庫の評価の方法についてはしっかり把握しなければならないのではないかというふうに思います。どれを採用しているか今わからないというのですから、これ以上質問しません。

それで、先ほど言った試験研究費10万円の計画に対して、支出がないということであれば、決算上、細かい話ですけども、ゼロ円になるのではないのでしょうか。科目そのものがなくなるという意味がちょっとわからないので、お聞きしているのです。もう一度お願いいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藪中農業振興課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） 御指摘のとおり、表示、項目も消えているということでございますので、次回以降については、予定にあったものが支出がない場合につきましてもゼロ円ということで計上をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） そうしていただけたらよりわかりやすくなると思います。

それで、最後ですけども、これはぜひ社長にお聞きしたいのですが、昨年の事業報告の中で、私は、協力していただいている会社に、資本傘下も含めて検討すべきではないかということであればと申し上げました。経営面も含めて、いろいろな面で検討したいということですから、今、債務超過の状況ですから、そういう意味では自己資本を増やすということで、会社の運営を円滑にするためにはそういう方法がいいのではないかということで提案申し上げました。

その結果、検討した結果が出ているのか、まだ検討中なのか含めてお聞きしたい。

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） これまで、この農畜産物加工株式会社の経営の内容については、いろいろ議場で御指摘等々いただいてまいりました。

その中で、まず一つ、前段申し上げたいのは、今回の決算内容を見ても、やはりその原因をしっかりと分析して、その内容によってどういう措置をしていくかといったところが見えてくるのだという話を、私は、会社のほうにも担当のほうにもしているのですけれども、今の棚卸の評価法もちょっと曖昧だったと、つかみ方が、評価はしっかりしていると思うのですけれども、そんなようなことも含めてちょっと反省しながら、しっかりやっていきたいなというふうに思います。

それで、新たな資本注入というお話もいただいてまいりました。そういうお話の中で、これまでの中で、この農畜産物加工株式会社については、6次産業化の拠点として設置したものでありますし、また、士別市内で加工したものを外に持って行って、そこから利益を、お金を持ってくるといったような効果がありますし、今、大西議員お話しのように、直接支払っている

給料、賃金も年間6,000万円ぐらいになりますし、そのほかいろんな資材ですとか運搬費ですとか合わせますと、市内の経済効果は1億円ぐらいあるのではないかというふうに考えております。

何としてでも存続の方法を、しっかりと経営改善の方法を考えていきたいということで、今の資本の話についても総卸元とお話をさせていただいております。ただ、結果はまだ出ておりませんで、継続中でございます。その話をこれまで進める中で、ことし3月に総務省のほうから、債務超過になっている第三セクターについては、抜本的な改革も含めてしっかりと経営改善の方針を示せという通達がございました。先ほどの出資団体報告の中でもその方針をつくるというお話をさせていただきましたけれども、その方針と整合のとれるような出資のあり方といったものも含めて、卸元との、今後詰めていきたいというお話もさせていただいておりますので、これは、ことし中にこの方針をつくるということになっていきますので、その間にしっかりとした報告ができるような内容にしていきたいというふうに考えています。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、報告第11号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました報告第11号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第21期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第22期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第21期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

北海道の経済情勢は持ち直しの動きが見られるものの、本市を初め、当地域を取り巻く経済は、景気の回復感がいまだに感じられず、地域人口の減少や少子高齢化の進行に加え、個人消費も低迷したことなどにより、宿泊や宴会等において利用者が伸び悩んだことから、年間を通して大変厳しい1年となりました。

株式会社翠月では、開業20周年の節目の年を迎えたスポーツ合宿センター士別inn翠月に加え、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者としての業務を担う中で、経営改善プランに沿って営業利益の確保を目指し、より効率的で効果的な経営が進められてきました。

この結果、光熱水費や食材費を初め経費全般の縮減を図ることで、各部門とも厳しい状況下にもかかわらず、一定の成果をおさめた決算となりました。

まず、スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、宿泊部門においては、新規合宿関係者や一般客などの利用増加を目指し、顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりや接客サービスの向上への取り組みはもちろんのこと、利用者拡大に向け、お正月プランやインターネットによる予約受け付けなどの取り組みを進めた結果、佐倉アスリート倶楽部や雪印メグミルクスキー部の新規団体を初めとする合宿関係者は増加したものの、自動車等試験関係者や一般客が減少したことにより、売り上げ、利用者、客室稼働率とも前年を下回りました。

次に、レストラン・宴会部門においては、利用人員は増加したものの、個人消費低迷の影響もあって、客単価が減少傾向にあり、売り上げが減少したところではありますが、地元の新鮮な食材を用いた旬の料理や土別サフォークラムを活用したオリジナル料理の提供、日本酒と料理を楽しむ会やワインと料理を楽しむ会などの継続実施、さらに、開業20周年を記念した翠月ダイニングビュッフェを実施したほか、法事や会合等の仕出しにも力を入れるなど、より多くの方々に親しまれるよう努めてきたところです。

次に、入浴部門では、風呂の日の継続実施や、新たに毎月第一土曜日を翠月の日とするサービスデーの実施や各種特別プランの企画など、利用者へのサービス強化に努めたことにより、利用者数は前期を上回りましたが、売り上げは横ばいであります。

一方、朝日地域交流センターと朝日農業者トレーニングセンターにおいては、効率的な運営と利用拡大に向けて、両施設の連携による利用促進に努めてきました。こうした中で、トヨタ工業学園の宿泊研修や台湾ジュニアウエイトリフティング選抜チームなど、合宿関係者の利用増加もあり、利用者、売り上げともに前期を上回る結果となりました。

これらの結果、スポーツ合宿センターの営業実績は、宿泊部門では1万2,947人の利用で売上額は6,188万7,000円、宴会部門では2万2,534人の利用で売上額は4,258万2,000円、入浴部門では回数券利用者も含め5万3,059人の利用で売上額は1,522万9,000円。食堂部門の売上額は4,356万8,000円。特産品部門の売上額は529万9,000円。その他、研修室貸室料等では6万7,000円となりました。

朝日地域交流センターでは、宿泊、食事、入浴利用者数が延べ4万5,502人で、売上額は4,571万5,000円。農業者トレーニングセンターの売上額は26万9,000円となりました。

これら各部門を合わせた売上額は、2億1,461万6,000円となり、このほか、営業外収入239万円、3施設の指定管理料収入として4,279万9,000円を加えた第21期営業年度における収入総額は2億5,980万5,000円となったところです。

これに要した費用についてであります。売上原価が5,430万7,000円、販売費及び一般管理費で2億385万円、法人税等充当額が20万6,000円、支出総額は2億5,836万3,000円となり、差し引き144万2,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されております。

次に、第22期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期もお客様のニーズに応えられるよう、サービスをより充実させ、新たな視点に立った営業活動を行うことで、より魅力的な施設となるよう適切な管理運営を進めていくこととしています。

また、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの運営に当たっても、スポーツ合宿センターとの連携を図りながら、より多くの利用者に喜んでいただける施設づくりに努めることとしています。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは、実業団の合宿及び自動車等試験関係者の利用増を図ることを初め、家庭行事に伴う家族や親戚の宿泊、同窓会、クラス会などの宿泊プランの充実のほか、インターネットの活用による宿泊予約など、利用拡大を図ることとしています。

さらに、サフォーク料理など、地元食材を活用したメニュー開発や季節の食材を生かした料理の提供のほか、各種イベントについても、内容の精査のもとに継続実施していくこととしています。

また、日帰り入浴については、年々減少傾向にあることから、継続実施する翠月の日などのサービスデーを充実させ、入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指すものとしています。

一方、朝日地域交流センターについては、各スポーツ大会関係者やクラス会など、団体客の利用拡大を図ることを初め、入浴客を対象としたイベントや旬の食材を使用した食事の提供など、日帰り客の増加に向けた取り組みについても計画されています。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域における身近なスポーツ活動の拠点として、市民がいつでも気軽に安心して利用できる環境づくりを進める一方、合宿者の利用増を図るなど、地域交流センターとの一体的な管理運営のもとに、利用拡大を目指すこととしています。

収支面では、仕入れの見直しなど、販売費及び一般管理費を含めて支出全般にわたってのコスト低減を図るとともに、接客マナーやホスピタリティの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる運営と安定した経営を目指すとされています。

予算について、まず、収入では、スポーツ合宿センターの利用者を約11万8,000人と見込み、その売上額のほか、指定管理料などを含め1億8,293万5,000円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターの利用者を約5万人と見込み、その売上額のほか、指定管理料などを含め7,237万7,000円を計上し、3施設の総収入額は2億5,531万2,000円を見込んでいます。

これに要する費用として、3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億5,481万5,000円を計上し、当期利益49万7,000円を見込んでいます。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は報告を終わることにいたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第3、報告第12号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長(井出俊博君) (登壇) ただいま議題となりました報告第12号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定より御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第27期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第28期営業年度の事業計画、予算であり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第27期営業年度の経営及び決算の状況であります。

当期も指定管理者としての業務を担う中で、経営改善プランに沿い、施設改修効果や羊に特化したさまざまなPRによる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められ、総体的に一部売り上げの減少はあったものの、本年度も3部門合わせて利益の確保がなされたところ です。

各部門の状況についてですが、まず、羊飼いの家においては、リニューアルから3年目を迎え、レストラン、バーベキューハウスでは羊肉メニューが引き続き人気を博し、売り上げは昨年実績、今年度計画をともに上回る結果となりました。売店では、特産品である天サイダー、手づくりマスコット、地元産の土産品の販売などは順調に推移したものの、ふるさと応援寄附金の返礼品が多様化されたこともあり、売り上げは昨年度実績を下回る結果となりましたが、羊飼いの家全体では、昨年実績で98万円を上回る結果となりました。

サイクリングターミナルについては、工事関係者や合宿関係の利用者が減少したことにより、宿泊、食事において利用人数、売り上げとも減少しました。また、宴会部門では利用は増加したものの、客単価の減少により売り上げは伸び悩み、さらにはつくも青少年の家の調理委託も売り上げが減少したことにより、全体の売り上げでは前年実績を下回る結果となりました。

世界のめん羊館については、全体の入館者数は増加したものの、有料となる一般入場者、団体入場者ともに減少し、売り上げは微減となりました。羊肉販売においては、二元集荷の出荷頭数の減少により、昨年実績を下回る結果となりました。

各部門別の営業実績についてであります。羊飼いの家レストランは利用人数1万7,972人、売上額は2,768万7,000円、バーベキューハウスは利用人数6,251人、売上額は2,136万1,000円、売店部門は利用人数8,036人、売上額は1,015万3,000円、サイクリングターミナルは利用人数

8,328人、売上額はつくも青少年の家を含めて1,945万4,000円、世界のめん羊館は利用人数1万62人、売上額は1,956万8,000円となりました。

これらの総売上額は9,822万3,000円となり、このほか、施設の指定管理料収入等で5,535万4,000円、営業外収入の115万6,000円を含め、第27期営業年度における収入総額は1億5,473万3,000円となったところです。

これに要した費用であります。売上原価が4,168万6,000円。販売費及び一般管理費で1億735万6,000円。このほか、法人税等充当額が139万3,000円で、支出総額1億5,043万5,000円となり、差し引き429万8,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されております。

次に、第28期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、経営改善プランに基づき、健全な運営に努めるとともに、おもてなしの心や彩のある環境整備を基本に、景観、食、体験などの魅力を生かした集客拡大を目指し、加えて、国内外からの観光ツアーや個人旅行者を誘致するためのプロモーション活動を関係機関と連携する中で継続することを方針としています。

こうした中で、羊飼いの家部門では、集客を継続させるため、士別サフォークラムの品質向上やオリジナル料理の開発を進めるとともに、好評の特製ジンギスカンの販売促進をしております。また、売店では羊関連グッズの販売や、天サイダー等の地元産商品の積極的な販売に努めることになっています。

また、羊と雲の丘のめん羊牧場と壮大なロケーションを生かし、ホームページを活用した各種情報の発信、関係者と連携した旅行関係者との商談により国内外からの観光ツアーの誘引に努めるとともに、テレビ番組やドラマ、映画など撮影にも全面的に協力し、羊と雲の丘のPR、プロモーション活動を実施いたします。また、クリスマスパーティーなどのイベントや、ことしも羊と雲の丘で開催が予定されている羊の共進会、羊まつり、クラフトフェアなど、各種イベントとの連携を図り、より親しみやすい施設となれるよう努めていきます。

サイクリングターミナル部門においては、誘致企業の試験研究や合宿など、定期宿泊者の一層の集客を初め、食事、宴会、弁当など旬の地元食材によるメニュー提供を行うとともに、仕入れ原価の低減に努め、ダイレクトメールなどによる営業活動を行いながら、リピーターや新たな利用客の確保拡大に努めることとしています。

世界のめん羊館部門では、シーブドックショーや毛刈りショー、団体ツアーで実施しているトラクター乗車体験などを実施するとともに、子羊とのふれあいができるイベントの実施など、新たな集客方法を関係機関と検討し、さらにはめん羊工芸館くるんとの協力連携を図り、入館者の安定確保に努めることとしています。

このほか、士別サフォークラムのブランド力を一層高めるため、市内生産農家と一体となって、適正な飼育と管理に努め、優良なサフォーク羊の安定生産と計画的な頭数確保が重要であるとしています。

次に、予算であります。収入については、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者総数を5万3,000人と見込み、収入総額では、これら各施設の売上額と指定管理料収入などを含め、1億4,876万4,000円を計上しました。これに要する費用については、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ、1億4,770万円を計上し、当期利益106万4,000円を見込んでいます。

以上、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言ございませんか。

御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、議案第62号 士別市農業委員会委員の任命についてから議案第88号 士別市農業委員会委員の任命についてまでの27案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号から第88号 士別市農業委員会委員の任命について、一括して御説明申し上げます。

本年、7月19日をもって任期満了となる農業委員について、新たな委員の候補として、農業者や農業関係団体等から推薦または応募のあった新田康仁氏ほか26名を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第88号までの27案件は原案同意と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、議案第90号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第90号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約は、生涯学習情報センター空調設備機械設備改修工事についてであり、6月5日に執行した市内企業を対象とする制限つき一般競争入札の結果、フジヤ・三野特定建設工事共同企業体が1億8,176万4,000円をもって落札し、同日付で仮契約を締結したところです。

この契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の入札における落札率は98.91%であり、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、フジヤ住設工業株式会社60%、三野建設株式会社40%となっています。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第91号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第91号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、市立保育所で発生した保育中の事故の損害賠償交渉に関する弁護士への委任費用を計上するものです。

平成13年5月に、あけぼの保育園の園児が、弥生緑地公園での保育中、遊具から落下し、頭部を負傷する事故が発生いたしました。緊急に手術を行いました。右下肢に後遺症が残ったことから、この間、機能回復に向けた治療やリハビリなどを継続してきたところです。

このたび、治療が終了し、損害賠償額の合意に向けた示談交渉が必要となったことから、弁護士への委任費用108万円を計上するとともに、当該交渉の期間が未確定のため、債務負担行為の補正を行うものです。

なお、本補正に要する財源については、全国市長会学校災害損害賠償補償保険金を充てることで収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第92号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第92号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成29年度の保険給付費等の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として4,337万5,000円を追加計上したほか、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付金として241万3,000円を追加計上し、さらに超過交付となった介護給付費に関する国、道負担金などの返還金2,483万2,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払基金交付金及び繰越金等の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護

委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本年9月30日をもって任期満了となる林廣志委員の後任として、田中敏宏氏を新任の候補者として、中山義隆委員を再度候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号及び諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、議案第93号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、7月3日に札幌市で開催されます自治体向けICT推進セミナーに議員2名を議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第10、意見書案第3号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について、意見書案第4号 これからの高校づくりに関する指針を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について、意見書案第5号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第6号 教職員の長時間労働解消に向け、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の廃止を含めた見直しを求める意見書について、意見書案第7号 教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1の復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について及び意見書案第8号 ライドシェアの推進に対す

る慎重な審議を求める意見書について、以上6案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号から意見書案第8号までの6案件は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成30年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時21分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成30年6月22日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 谷 守

” 苔 口 千 笑

” 佐 藤 正